

愛犬の狂犬病予防集合注射を行います

●**集合注射について**
 町では、平成30年度の狂犬病予防集合注射を下表のとおり実施します。最寄りの会場で注射を受けてください。
 ※通知書（ハガキ）は、町内に登録がある犬の飼い主宛に郵送します。

●**費用**

「狂犬病注射」
 注射手数料……………2850円
 注射済票交付手数料……………550円
 合計 3400円

「新規登録」
 新規登録料……………3000円

予防注射済票を着用して来場してください。
 ●**飼い主の皆さまへ**
 「飼い犬の登録を忘れずに」
 狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防ぐため、町に飼い犬を登録することが義務付けられています。犬を飼い始めた方で、まだ登録をされていない方は届け出をお願いします。鑑札を交付しますのて、首輪などにつけてください。



「犬が人をかんでしまった時は」

万が一、自分の飼い犬が人をかんでしまったら、被害者に対し誠意を持って対応しましょう。また、町に「飼い犬が人をかんだ届」を出さなければなりません。反対に、犬にかまれてしまった場合は、任意で事故被害届を出すことができます。これらの届出は、事故を起こした犬の狂犬病の有無について町が確認するためのものです。

このような事故はいつ起こるかわかりません。犬を外に出す時は必ずリードをつけて、事故を起こさないよう注意しましょう。また、登録、注射を行うことで、恐ろしい狂犬病のリスクを回避することができます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

月・日	実施会場	時間
4月11日(水)	奥泉地区集会所	9:30~ 9:40
	接岨・資料館前	10:00~10:15
	大間・前川様宅前	10:45~10:55
	沢間・鈴木様宅前	11:30~11:45
	川根本町文化会館	13:00~13:20
4月12日(木)	平栗・杉山様宅前	13:35~13:45
	富士城・ポンプ小屋	9:30~ 9:40
	上岸集会所	9:55~10:10
	田代区会館	10:20~10:35
	役場総合支所	10:45~11:05
4月10日(火)	青部地区集会所	11:15~11:25
	崎平地区集会所	11:30~11:45
	久保尾・西村様宅前	9:30~10:00
	梅高集会所	10:20~10:40
4月9日(月)	田野口消防会館	10:55~11:05
	元壺町河内消防会館	11:35~11:45
	藤川区事務所前	13:50~14:10
	徳山コミュニティ防災センター	14:25~15:00
4月6日(金)	川根本町役場	13:00~13:40
	下泉高齢者コミュニティセンター	12:30~12:40
	高郷集会所	12:50~13:10
	水川集会所	13:25~13:35
	三津間集落センター	10:30~10:40
4月5日(木)	久野脇コミュニティ防災センター	10:05~10:20
	地名集会所	9:30~ 9:50
	瀬平集落センター	10:50~11:05

○料金¥3,400（注射代+注射済票交付代）
 ○はがきと愛犬手帳は、必ずご持参ください。
 ☆法律で定められている犬鑑札・狂犬病予防注射済票を着用して来場してください。
 ○集合注射に来れない方は、動物病院で必ず受けてください。
 ○犬の登録・死亡した際には届け出が義務付けられています。犬を飼い始めた時や死亡した時、譲り受けた時には役場へ届出ましょう。

人口減少で集落の行事を維持・継続するのも厳しくなる一方で、こういった「ヨソ者」の存在を軽視することはできません。もともとの住民であれ、移住者であれ、今この町に暮らしていることに変わりはないのだから、助け合いながら幸せに暮らしていけるといいな、と願うばかりです。



竹細ワークショップにて。地域に根ざしたものづくりを学び、継承していくこともエコツーリズムの役割です。

一般社団法人エコティかわね
 川根本町桑野山424-6
 電話:0547-58-7000
 ファクス:0547-58-7001
 E-mail:ecotkawane@gmail.com

いと感じているようです。私自身も移住して7年が経ちますが、不便を感じることはほとんどありません。
 ●**便利**さを重視するならばもちろん田舎には来ないでしょうし、自然に囲まれた穏やかな暮らしができることのほうが重要だ、と考える人が増えているのだと思います。
 ●**都会**にはなくて川根にあるものはたくさん！移住者たちが口を揃える言葉が「とにかく川根の人は優しい、温かい」。どの集落に入っても、近所の人たちがいい意味での「お節介」を焼いてくれます。田舎ならではの人付き合いも魅力のひとつです。
 ●**ひ**と昔前なら「移住者=変わり者」と敬遠されていたかもしれませんが、最近とはとにかく歓迎ムード。本人が地域に溶け込もうという気持ちさえあれば、温かく受け入れてくれるし、馴染みやす

エコティ日記

エコティかわね 事務局長 神東美希の

川根本町へ移住を希望する人向けのガイドブックを作成するにあたり、この町へ移住した人へインタビューしたり、アンケート調査を実施したりしています。

「なぜ川根本町を選んだのか？」という質問では「友人・知人がいたから」「就職先だったから」のほかに、「食べ物や水、空気がおいしいから」「気候が良く暮らしやすいから」「スローライフを実現したいから」という意見が上位を占めました。

「暮らしやすさ」の感じ方は人それぞれですが、移住者の皆さんは概ね「暮らしやす



神東美希 (かんとう みき)
 平成24年5月から川根本町エコツーリズムネットワーク事務局を担当。平成28年4月から一般社団法人エコティかわねの事務局長として、エコツーリズムを核としたさまざまなまちづくり事業を展開。

Eco-T KAWANE

◆川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコティ日記」<http://ecotkawane.eshizuoka.jp/>

「クリーンエネルギー機器」の設置を検討中の方へ

町では、「クリーンエネルギー機器」を設置する方を対象とした補助制度があります。ぜひご活用ください。

- 太陽光発電システム…1kwあたり5万円 限度額20万円
- 太陽熱温水器…設置費用の1/2以内 限度額5万円
- ヒートポンプ型給湯器…設置費用の1/2以内 限度額5万円
- 潜熱回収型給湯器(ガス・石油共)…設置費用の1/2以内 限度額3万円
- ハイブリット給湯器…設置費用の1/2以内 限度額10万円

●**補助要件**
 ○自らが居住する町内の住宅を対象機器を設置する者
 ○未使用品であること
 ○町税の滞納がないこと
 ※この他に、機器ごとの要件があります。詳細については、お問い合わせください。

補助金手続きの流れ

工事を実施前に申請書を提出↓補助金交付決定通知を受領
 ↓工事実施↓工事完了後に実績報告書を提出↓補助金の受領